

令和6年
6月号

広報かさやま

広報紙
6月号

田原警察署浦駐在所

薬物追放にご協力を
覚醒剤は「ヤセ薬」大麻は「音感」が良くなる「等」と言われ勧められたり、「エス・スピード」「マリファナ・クサ」等と呼ばれ何か格好が良いもののようにして手を出している者がいるようです。
もし、あなたの周りで薬物を使用している人物を見たり聞いたりしたら警察に情報提供をお願いします。社会から違法薬物をなくしましょう。



覚醒剤 大麻等 乱用をなくそう



薬物乱用の実態
実は、日本は違法薬物の大消費国なのです。愛知県内では平成8年以降千人を越え続けています。
「存続」の恐れは「依存性」です。繰り返すことで関係人や幻覚を巻き込め、殺人や放火などの重大犯罪を引き起こすおそれがあります。
二犯を殺す、悲劇は、本に人だけにとどまりません。



正しい110番 の利用を！！

110番は緊急通報です。

- ①警察署や店の電話番号を知りたい
- ②落とし物の問い合わせや遺失の届出
- ③運転免許の試験や更新について
- ④地理案内
- ⑤困りごと相談

等は緊急性のない通報です。最寄りの警察署か相談ダイヤル# 9110へ



不法就労・不法滞在防止にご協力を！

令和4年に日本へ新規入国した外国人は342万3531人で、前年同期に比べ327万1805人(約2256.4%)増加しました。

また、日本に滞在している不法残留者の数は令和5年1月現在で7万491人です。

不法残留等の不法滞在者に対して不法就労を斡旋するブローカーや就労が認められていない外国人を雇用する事業主が後を絶ちません。警察ではこのようなブローカーや悪質な事業主の取締りを強化しています。

～事業主のみなさんへ～

外国人を雇用する場合は、適法に働くことができる外国人かどうかについて、旅券、在留カード、就労資格証明書等をコピーでなく実物で在留資格、在留期間の確認をお願いします。

